

防犯・交通安全特集

問合せ 区役所 防災安全課(1階2番)
☎ 06-6957-9007

防犯

特殊詐欺、狙われているのは高齢者だけじゃないですよ!

誰もが特殊詐欺の被害に遭う可能性があります。日頃から詐欺対策を始めましょう!

特殊詐欺の手口と対応策

オレオレ詐欺

息子さん、お孫さん等の家族や親族になりすまし現金をだまし取る手口。

- 対応策**
- ・家族しか知らないことを相手に質問する。
 - ・落ち着いて一旦電話を切り、家族に相談する。



名義貸し詐欺

老人ホーム運営会社や証券会社などになりすまし、「名義貸し」を勧めたうえで後日違法行為で逮捕されると伝え、解決金を請求する手口。

- 対応策**
- ・指示された宅配メール便で、絶対に現金を送らない。
 - ・「名義貸し」という言葉が出た段階で、電話を切る。



有料サイト未払金請求詐欺

ネット運営会社などを名乗って、架空の有料サイトにおける未払金を請求し、だまし取る手口。

- 対応策**
- ・「至急未払い料金を振り込まないと、裁判訴訟になります」など身に覚えのないメールは無視すること。
 - ・日頃からどんな手口の詐欺が発生しているのか、テレビや新聞などから最新情報を得る。



還付金詐欺

区役所や金融機関などになりすまし、保険料の返金を理由にATMへ誘導のうえ、現金を振り込ませる手口。

- 対応策**
- ・担当者の名前を尋ねたうえで、担当部署に電話で問い合わせる。
 - ・ATMの1日利用限度額を引き下げ、被害を最小限に防ぐ。



自宅の固定電話の防犯対策

警察署・区役所にて**自動通話録音機を無償**で貸与しています。

- 対象者**
- ・大阪市在住の65歳以上の高齢者がいる世帯。(1世帯に1台のみ)
 - ・自動通話録音機にかかる電気代(年間約300円)をご負担いただける世帯。
 - ・申請受付時に**本人確認**できる身分証明書(マイナンバー、運転免許証、健康保険証、パスポートなど)をご持参ください。貸し出しは先着順です。



問合せ 区役所 防災安全課(1階2番) ☎ 06-6957-9915

交通安全

歩行者も自転車も交通ルールを守りましょう!

まわりの大人が、まずは子どもたちの手本になりましょう。
自転車は身近な交通手段ですが、乗れば誰もが車のなかま入りです!



危険な横断はやめましょう

歩行者、特に高齢者による道路横断が原因となる交通死亡事故が、多発しています。以下のような危険な横断はやめましょう。

危険な横断

- 横断歩道でないところでの横断
- 車両等の直前または直後の横断
- 交差点などでの斜め横断
- 横断禁止標識のある場所の横断

安全な横断

- 少し遠回りでも、横断歩道を利用する
- 横断歩道を渡る前も、渡っている時も、右・左・周りの安全確認をする
- 横断時は運転手に対し、「ハンドサイン」と「アイコンタクト」をする



自転車の交通ルールを守りましょう

自転車は「車のなかま」です。道路を通行するときは「車」として、交通ルールを守るとともに安全運転を心掛けましょう。また、お子さんの外出時には、保護者が交通ルールを繰り返し教えてあげてください。

自転車安全利用五則

- ① 自転車は車道が原則、左側を通行歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間の走行はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメット着用は、みんなの努力義務



空家所有者の方へ

あなたの大切な財産は管理されていますか?

相続登記の申請が義務化されました。相続によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から**3年以内**に相続登記の申請をしなければなりません。

空家所有でお悩みの方、旭区で空家セミナーを行いますので、ぜひご参加ください。

空家の維持管理や除却などに関するセミナー

日時 11月24日(日) ◆セミナー13:00~14:00 ◆個別相談会14:15~15:45

場所 旭区民センター 小ホール(中宮1-11-14) ※Osaka Metro谷町線「千林大宮駅」4番出口より徒歩約10分

定員 セミナー:先着30名 個別相談会:先着12組(1組30分) ※定員に達し次第締切り

申込 10月1日(火)から電話にて受付開始 問合せ 区役所 防災安全課(1階2番) ☎ 06-6957-9192